## 案件別事後評価:海外投融資事業 評価結果票 (2-2)

外部評価者: 深澤 哲(株式会社 日本経済研究所)

立脇 正義 (株式会社 日本経済研究所) 内山 由紀子 (株式会社 日本経済研究所)

評価月:2010年6月

国名:	アセアン諸国(インドネシア、タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ブルネイ)					
案件名:	アセアン諸国における開発投資事業(残高なし出資案件)					
出資承諾日:	1985 年 12 月 <b>出資承諾額</b> : 1,350 百万円					
出資実行年:	1985 年、1988 年	1985 年、1988 年 <b>出資実行額:</b> 1,350 百万円				
JICA 出資先:	日本側投資会社 (株式会社 (株主構成: JICA、その他本邦企業 137 社)) を通じて投資事業組合および企業への出融資					
現地の事業会社:	投資事業組合からの出資も含め、28 社					

事業目的:	ファンドを通じてアセアンの中堅・中小規模工業プロジェクトで日本に関連のある合弁事業プロジェクトおよびアセアン工業合弁事業プロジ
3.X.1.3.	ェクト等アセアン域内協力プロジェクトへ投資することにより、同地域における民間企業の育成を図り、もって工業化、特に輸出志向産業、
	サポーティング・インダストリー育成に寄与する。

項目	事業計画(1987 年)	事業実績	評価結果
妥当性:	(1)開発政策との整合性 案件審査当時の資料に明示的な記述はないが、案件計画当時のアセアン諸国では輸出志向工業化政策が採られており、工業化の一貫である民間企業の育成のために、直接投資を通して技術移転を図りつつ、資金を供給することは、各国の開発政策と整合性があると考えられたと推量できる。また、アセアン諸国は民間主導で域内の工業部門の協力を促進するため、ASEAN加盟国間の資本参加が過半数を占める合弁事業には優遇関税を適用する「ASEAN 工業合弁事業計画(ASEAN Industrial Joint Venture: AIJV)」を推進していた。	て工業化を伴う輸出志向産業の育成を志向していた。 例えば、タイの第6次開発計画では国際競争に耐え得 る生産・市場構造への再編成 <sup>1</sup> が含まれていた。また、 「ASEAN 工業合弁事業計画(ASEAN Industrial Joint	案件期間(1985年~89年)を通じて、ASEAN 各国の開発政策では直接投資が奨励されている。またASEAN 工業合弁事業計画も推進されていたことから、事前・事後ともに本事業の開発政策との整合性は高い。
	(2)開発ニーズとの整合性 案件審査当時の資料に明示的な記述はないが、当時の アセアン諸国では経済発展のために工業化は不可欠 と考えられており、それを促進する直接投資が求めら れていたことから、直接投資を促しうる本事業は開発	り、直接投資が必要とされていた。さらに、1985年の	て、これに必要だと考えられていた直接投資のために

<sup>1</sup> http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpyj199401/b0146.html

項目	事業計画(1987年)	事業実績	評価結果
	ニーズと一致していると考えられたと推量できる。	返済の負担増大を前に、アセアン諸国で出資に対する ニーズが高まった。本事業はこの直接投資に必要とな る資金を提供することに寄与した。また、本邦投資会 社が各国の投資庁と密なコミュニケーションを図る ことで、各国の開発ニーズが把握されていた。	各国の投資庁と調整し、受入国のニーズにあった分野 への投資を行うなど、開発ニーズに合致しているとい える。
	(3)日本の政策との整合性 1987年9月に中曽根首相(当時)がタイを訪問した際、 日本企業の投資拡大のための政府の支援を強化する 旨を表明している(案件開始当時はアセアン諸国に対 して国別援助計画等は策定されていなかった)。		日本の政策との整合性の観点では、本事業は産業育成のための基金のような役割を果たしており、投資先には日本企業との合弁会社多かったことから、少なくとも本事業の一部の投資が当時中曽根首相によって表明された日本政府の方針である「日本企業の投資拡大のための支援」と一致していることは、ある程度確認できる。 また、本事業は竹下登首相(当時)が打ち出した黒字還流政策の一環(1987 年 12 月)として機能していることからも、日本の政策と一致していると言える。
	(4)投融資スキームの妥当性 事業計画当時、本事業は以下の通り JICA の出融資条件を概ね満たしている。 ①事業出資者 1)日本側企業 2 社以上の出資:該当(日本企業 16 社) 2)日本側以外の出資者が1 社以上:直接の出資では該当。投資事業組合への出資は日本側企業のみであったが、投資事業組合からサブ・プロジェクトへの出資では該当。 3)中核企業の存在:該当 ②出資方法(参考資料①参照) 1)日本側投資会社経由の間接方式:該当 2)JICA 出資比率は日本側投資会社の 50%以下:該当 3)JICA 出資比率は現地会社出資総額の 25%以下:確認できる範囲の出融資条件ではこの要件は担保されていない。 4)JICA 出資額は 50 億円以下:該当 ③相手国政府の要請 1)相手国政府の要請 1)相手国政府の要請または歓迎の意志表示:該当 1987 年 12 月のアセアン閣僚会議を控え、アセアンから日本に対して資金協力につき強い期待あり。	(4)投融資スキームの妥当性 JICA 退出時、本事業は JICA の出融資の条件を満たしている。 アセアン諸国向け投資のための投資事業組合への出資が実施されたことから、投融資スキーム選択の前提には変更がなかった。	投融資スキームの妥当性という観点では、事前には明確には確認できないが、事後は JICA の出資基準の整合性はとれている(事前は資料の制約により確認できず)。また、複数のアセアン諸国への投資であったことおよび投資事業組合の出資といったストラクチャーであったことから、投融資スキームとして海外投融資の出資という選択は妥当であったと考えられる。

項目	事業計画(1987年)	事業実績	評価結果
<b>現</b>	(1987年)  ①事業内容  1)当該事業実施が相手国の産業開発に寄与し、その経済発展に貢献:該当直接または出資組合から現地企業への出資を通じて産業開発および経済発展に寄与。 2)日本と相手国との関係緊密化にとって重要で、経済交流促進に貢献し、または国際協調による国際交流の促進に寄与:該当日本からアセアン諸国への直接投資の促進を通じて、同諸国との関係緊密化、経済交流促進が図られる。 3)出資対象外事業(国際紛争に関係、環境対策が不適切、日本の輸出振興が目的との国際的批判を受ける可能性があるもの):該当せず ⑤事業達成の見込み:資料の制約により、詳細不明。  上述の出資方法の要件のうち、②3)の要件は、確認できる範囲の資料の出融資条件では担保されていないが、投資事業組合からの出資の場合、出資者のうちJICAの割合のみが突出することはないと考えられ、また直接投資の促進というニーズの高い分野向けの出資であることを踏まえると経済協力性が高い案件であり、出資要件を満たしていると考えられる。また、明示的な記述はないが、複数のアセアン諸国への投資であったことから円借款は該当しなかった。またアセアン諸国向け投資のための投資事業組合への出資を前提していたことから、サブ案件からの償還確実性・期間等の予測が困難であり、海外投融資スキームの中でも融資よりも出資が妥当であると判断されたと推量される。  (注)本項目では、1990年に作成された中小型出融資の基準を用いて評価している。本事業はファンド事業であるため上記基準は参考として扱われる。	争来关模	以上より、本ファンドの実施はアセアン諸国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致してより、投融資スキームの活用の意義も十分認められるが
	(1) 7 4 1 - 1	(1)マムー・1	め、妥当性は高かった。
物率性:	(1)アウトプット	(1)アウトプット	

項目	事業計画(1987 年)	事業実績	評価結果
	①直接の投融資案件目標投資件数、投資残高、投資計画について確認できない。 ②投資事業組合のための出資および投融資案件案件審査資料には明示的な記述はないが、竹下登首相(当時)がアセアン・サミットで打ち出した「貿易黒字の資金還流」(20 億米ドル)の公約の一貫として、日本側投資会社は2億米ドル(28,448 百万円相当²)を投資事業組合を通じて投資することになっており、本事業もその一部を担うことが企図されていた。	①直接の投融資案件 融資および保証(1985年~1988年):7件、690百万円 出資(1988年~1989年):10件、606百万円 ②日本側投資会社から投資事業組合(1号、2A号、2B号および2C号)を通じての出資:9,588百万円(直接の投融資先と重複もあるが、投資事業組合からは20件に出資) 投資事業組合のサブ案件も含めた出融資先は、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシアであった。また、産業は通信機器、医療機器、音響機器、電機、機械、不動産、アルミダイカスト、コンテナ、化学など多岐にわたった。	直接の投融資案件は計画時の数値がないため、比較ができない。 投資事業組合からの出資額は、JICA出資期間中のみに限定すると計画比 34%2で未達であるが、これはJICAが同組合設立後比較的短期間で退出したため、この実績値が同組合の初期(約1~1.5年間)のみに限定されていることによる。 実際には、3本の組合を通して総額409億円が集められ、投資が実行されたため、計画時の目標投資額は達成(計画比144%2)。(計画時の目標額は、JICA出資期間限定の目標値ではないため、評価は同期間限定ではない総投資額を対象とすることが妥当であると考えられる。) 投資分野としては、JICAからの出資金は、直接または投資事業組合を通してアセアン諸国の主に製造業の企業向けに融資または出資されたことが確認できた。
	(2)インプット ①事業費 1985年 日本側投資会社資本金:1,550百万円 〈JICA 出資金〉 投融資事業:300百万円 投資事業組合:1,000百万円 ②期間 投融資事業:記述なし 投資事業組合:10年間(120ヶ月) 但し、10年経過時点で未処分投資証券が残っている場合で、組合員の同意を得る場合には2年間延長する。	(2)インプット ①事業費 1989 年 日本側投資会社資本金: 2,700 百万円 <jica 出資金=""> 1985 年 200 百万円 (投融資案件) 1988 年 1,150 百万円 (投融資案件 (150 百万円) および投資事業組合 (1,000 百万円)) ②期間 1989 年 10 月出資金回収(47 ヶ月)</jica>	インプットについては、投資会社の資本金を事業費と考えて、計画当時と退出時を比較すると計画比 174%。期間については、JICA から投資事業組合への出資は 10 年が予定されていたが、実際には当初の予定よりも早期に、約4年で出資を回収している。これは、日本側投資会社の経営が安定し民間企業のみで運営が可能になったことから、日本側投資会社から民営化の申し出を受け、JICA も呼び水効果の役割を終えたとして、退出を決定したものである。結果として事業期間の短縮は問題ないと考えられる。  以上より、データが入手可能な投資事業組合に限定すると、本ファンドの事業期間は計画内に納まっており、投資額は計画を上回っているものの事業費の増加
有効性:	(1)個別企業の投資実績 案件審査資料では投資先企業のパフォーマンスにつ	(1)個別企業の投資実績 日本側投資会社からの出資および投資事業組合(1 号、	率の方が高いことから、効率性は中程度。 計画時の想定値がないため、計画時との比較はできな

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 1989 年 10 月の平均米ドル円為替レートを適用(1 米ドル=142.24 円)

項目	事業計画(1987 年)	事業実績	評価結果
	いて具体的な数値で明示的な想定なし。但し、投資先会社育成のため、日本側投資会社は日本の政府関係諸機関、ECFA 等経済協力関連の諸団体等と密接な連絡をとりつつ、投資会社の技術支援その他コンサルティング活動を行い、またファイナンスの供与、斡旋を行うことにより、投資先会社育成に協力。	2A 号、2B 号および 2C 号) からの出資先 23 件のうち、 現時点で存続している企業は 20 件 (他社に吸収合併 または他国に移転したものを含む)。この 20 件のうち 1 件は上場を果たした。	いが、JICA 退出後約 20 年が経過している現在も約87%が存続している。
	(2)ファンドの収益性 明示的な記述はない。	(2)ファンドの収益性 JICA の出資の退出までに出資金の回収はなされなかったことから、回収率についてはデータがない。また、融資・保証については、確認できる範囲の資料では本事業期間中には融資に延滞はなく、保証債務の履行は確認できない。	直接/投資事業組合による出資の回収率はデータ不 足のため評価不能。融資・保証については問題がなか った。
			以上より、出資の回収率のデータはないが出資案件の 状況は上記の通り JICA 退出後約20年が経過している 現在も約87%が存在していることから比較的良好で あり、また融資・保証案件の状況に問題はなく、本フ ァンドは概ね計画通り有効に活用された。
インパクト (有効性の評 価に含む)	(1)インパクト (想定されたインパクト) アセアン地域における工業化、特に輸出志向産業、サポーティング・インダストリー育成に寄与する。	(1)インパクト (想定されたインパクト) 輸出志向の製造業への出資・これらの企業の成長を通して、輸出志向産業の育成およびサポーティング・インダストリーの育成に寄与したと考えられる。投資先企業からの輸出額は確認できないが、タイ、シンガポール、フィリピンの世界銀行の国レベルのデータ(1985 年から 1990 年)をみると、国によってスピードは異なるものの、工業セクターをはじめとする産業セクターの付加価値額(絶対額³)は上昇しているといえる。また、(産業セクター限定ではないが) 輸出総額も増加している。	1985 年から 1990 年のタイ、シンガポール、フィリピンの統計をみると、輸出総額および工業セクターを始めとする産業セクターは、国によってスピードは異なるものの絶対額 <sup>3</sup> でみると総じて成長している。これは、本事業のみで達成されたものではないが、本事業が一定程度寄与したものと考えられる。さらに、本事業の投資を通じて証券市場の発展にも貢献した。
	(2)その他正負インパクト 確認できる資料からは、問題は特に想定されていない。	(2)その他正負インパクト 本事業では、投資した会社が上場することで資金回収することを目指していたことから、日本側投資会社は証券市場の市場整備の必要性を各国財務省の幹部や担当大臣に働きかけ、同時に実際に投資を通じて上場可能性のある企業を育成することを通じて、アセアン諸国の証券市場の発展に一定程度寄与した。	

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 名目 GDP を基に試算

項目	事業計画(1987 年)	事業実績	評価結果
持続性:	(1)実施機関 ①運営の体制 日本側投資会社は投融資事業への直接の出融資および投資事業組合への出資を実行する。同企業は1981年に一公益社団法人を母体として設立された投資事業組合を通じてのアセアン諸国への投融資を主要な事業としていた。このため、本事業へのコミットメントは高かったと考えられる。1987年当時、日本側投資会社は案件発掘と審査機能強化を重点課題として、マネージメント資当時(1985年)は従業員5名)。直接の投融資事業および投資事業組合の運営(日本側投資会社は業務執行組合員)資化での体制および運営の詳細は資調でない。投資会社の体制および運営の計算がない。会別で関する情報収集については、現地に設立した合弁の投資会社への投融資を通じて、同企業とのコンタクトも一つの手段として行われていたと考えられる。投資先のモニタリングについては、明示的な記述日本側投資会社への投融資を通じて、同企業とのコンタクトも一つの手段として行われていたと考えられる。投資先のモニタリングについては、明示的な記述日本側投資会社への投融資を通じて、同企業とのコンタクトも一つの手段として行われていたと考えられる。投資先のモニタリングを前提にしていると考えられる。	(1)実施機関 ①運営の体制 日本側投資会社の営業報告書によれば、日本側投資会社は投融資事業への直接の出融資および投資事業組合への出資を実施した。JICA 退出時も、同社にとってはこれらが主要な事業であることから、本事業に対するコミットメントは高かったと推察される。また、確認できる資料の中で直近の 1989 年度にはスタッフは 67 人まで拡充された。同時に、シンジャカルタにも駐在員事務所を開設した。案件発掘の方法は、日本企業が投資先企業を特定しも拡張された⁴ことにより、このような日本企業のカバンッジを増やすことも可能になった。同時に、現地等を通じて情報収集を行うことで、案件を発掘した。来でも上場意欲の強い企業を中心に駐在員事務所を直じて情報収集を行うことで、案のとうがのサポートとしては、日本質易振興会や商工主催の投資セミナーを実施し、日本側投資会社およ諸資金の投資セミナーを実施し、日本側投資とびループのPRも行われた。また、アジア諸国の投資を開度の比較を行った刊行物を出版することを通じて、でも二メを探ることも行われた。また、アジアは、必要に応じて現地事務所と連携との比較を行った刊行物を出版することを通じて、企業組合の投資本部には全投資先の概況およびより、JICAはサブ・プロジェクトレベルの状況を把握することが可能であった。②実施機関の収益・財務1987年度のみ営業費用が営業収入を上回っているが、1987年度のみ営業費用が営業収入を上回っているが、	①運営の体制 日本側投資会社のコミットメント、人員体制、拠点の配置、案件発掘方法、モニタリング体制から判断すると、持続性は高かった。

<sup>4</sup> 大阪、名古屋

項目	事業計画(1987 年)	事業実績	評価結果
	収益についての想定に関する資料はない。 手数料:組合財産から直前の半期末(第1回支払については払込満了日)の組合財産に年率3%を乗じた額を各四半期の期首に支払。組合設立に関する実費も組合財産から日本側投資会社に支払。成功報酬:投資先企業の株式の処分によりキャピタル・ゲインが生じた場合は、その20%を成功報酬として日本側投資会社に支払。	③投資事業組合の収益・財務 手数料:計画時と同様 成功報酬:計画時と同様 1988 年度から 1989 年度は当期損失を出しているが、 投資事業組合は 1988 年度に立ち上げられたところで あることから、問題はないと考えられる。	③投資事業組合の経費 手数料および成功報酬は計画通りであり、1988 年度および 1989 年度は当期損失を出しているが、立ち上げ期ゆえであると考えられ、持続性に問題はなかった。
	④運営状況 日本側投資会社の経営環境としては、1985年には一次 産品価格の低迷から成長率は低下。その流れを受け、 輸出志向産業へ舵をきりつつあった。それに伴い、直 接投資への資金需要も高まり、経営環境も好転すると 見込まれた。また、入手可能な計画当時の資料からは、 日本側投資会社の投融資業務実施および投資事業組 合の運営について懸念を示す記述も見当たらないこ とから、運営には問題なしと判断されたと考えられ る。	④運営状況 日本側投資会社の経営環境としては、輸出志向産業の 促進を背景に、アセアン諸国は概ね高い経済成長率を 記録した。つまり、直接投資や現地企業の資金需要も 高かったと考えられる。 また、入手可能な 1986 年度から 1989 年度の日本側投 資会社の営業報告書を確認する限りでは、支障なく運 営が行われており、少なくともこの期間は運営状況に 問題はなかったものと考えられる。	④運営状況 問題なく運営されていた。
	(2)ファンドによる出融資条件と審査手続き ①ファンドによる出融資条件 1)投融資事業 アセアン6カ国 <sup>5</sup> の経済発展に資するプロジェクト 具体的な条件は以下の通り。 ・アセアン合弁事業 (AIJV) 協定に基づいている ・アセアン複数国間にまたがっている ・日本からの生産拠点の移転を伴うこと ・中小企業 ・アセアン当該国の開発金融機関の支援対象 本スキームを通して供与される融資は、貸付金利は長期プライムレートマイナスの金利を目処として設定。 融資期間:プロジェクトの性格および借入人のニーズを勘案の上、極力長期。 本スキームを通して供与される融資の残高について は、JICA の出資金額以上を維持するよう努める。 2)投資事業組合への出資	(2)ファンドによる出融資条件と審査手続き ①ファンドによる出融資条件 直接の投融資事業および投資事業組合を通じての出 資には、現地の証券市場での上場の意志および可能性 が重視された。	出融資条件の詳細まで確認できる資料はないが、現地の証券市場での上場の可能性が重視されていたことから判断すると、持続性が担保されるよう、審査が実施されていたと考えられる。

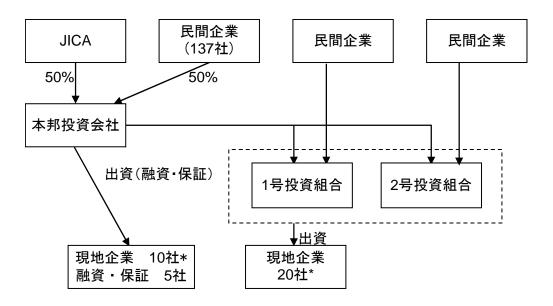
項目	事業計画(1987年)	事業実績	評価結果
	下記に掲げる条件および組合の事業の存続する期間内に公開の可能性のある民間企業プロジェクト等であって、アセアン諸国の発展に資するもの。 ・日本に関連のある中堅・中小規模工業の合弁事業・AIJV等アセアン域内協力プロジェクト		
	②審査手続き 1)投融資事業 明示的な記述がないが、日本側投資会社が行うものと の前提に立っていると考えられる。 2)投資事業組合 日本側投資会社は業務執行組合員として投資対象プロジェクトの選定を行う。JICAには投資予定企業について事前に連絡をし、実行後には報告を行う。	②審査手続き 直接の投融資事業および投資事業組合を通じての出 資は共に、銀行やコンサル、メーカー出身者 5~6 名 で構成された審査部が審査を行っており、常務会で決 裁された。	
			確認できる範囲の資料からは、運営の体制、実施機関の収益・財務、投資事業組合の収益・財務、運営状況、出融資条件および審査手続きには問題なく、また JICA 退出時に元本毀損なく退出できたこと、日本側投資会社が現在も存続していることを踏まえると、本ファンドによって発現した効果の持続性は高かった。
JICA の収支:	明示的な想定はない一方、許容可能な損失についても 記述がないことから、元本毀損はないと想定されてい たと推量される。	出資金 IRR: 2.93% (回収金 1,443 百万円) 入手可能な 1985 年度から 1989 年度の日本側投資会社 の営業報告書によれば、配当なし。	が、日本側投資会社の経営が順調であったこと、アセ アンの成長が見込まれたことなどが要因として考え られる。
			以上より、本ファンドにより JICA は収益があった。
アテ゛ィショナリティ:	【項目別評価】 ①財務的リスク軽減策:案件計画時は開発途上国投資 向けの民間投資事業組合が新しい試みであったため、		
	該当。 ②非財務的リスク軽減策: JICA 出資により、日本側投資会社に対する相手国政府での認知度が向上し、現地での投資促進につながるため、該当。 ③開発効果の向上:該当 ④民間資金の動員:該当	特記事項: 日本側投資会社からの申し出により、民間のみで運営が可能であると判断された時点で退出した。案件実施期間は、JICAの出資により、日本側投資会社に対する相手国政府での認知度が上がり、投資業務を促進した。	
	⑤環境社会配慮の担保:資料不足のため、評価不能。 特記事項:	/ <u>-</u> 0	ナリティが認められた。その後、民間のみでの運営が 可能になり、アディショナリティがなくなった時点で 案件から退出した。この判断はアディショナリティの
	<ul><li>④経済協力性が高く、海外特にアセアン地域を対象と</li></ul>		観点からみると、望ましい形であったと高く評価でき
		8	

項目	事業計画(1987 年)	事業実績	評価結果
	していたため、かなりのリスクが予測されていたこと から、民間資金の呼び水効果としてのアディショナリ ティがあると考えられた。		る。さらに、JICA 出資が日本側投資会社の相手国政府 での認知度を上げ、相手国政府への投資を促進すると いうアディショナリティも認められた。
			以上より、計画時および実績ともに本ファンドを JICA が支援することによるアディショナリティは高い。
JICA への提言			
JICA への教訓	ての拠点設置及び投資先国政府とのコネクションづ ・事業期間満了前に日本側投資会社から JICA 退出の要	くり)等が重要である。 見請があった場合、本事業のように事業期間にとらわれて 振り向けられる点から望ましい。但し、その場合は、JI	ングのための在外ネットワーク(ファンド運営会社としず、アディショナリティが認められなくなった時点で退 CAのポートフォリオとしての収益を確保するために本

その他 (コラム等)

特になし

参考資料 ①:案件スキーム図 (1989年)



\* 重複あり

**参考資料 ②:出資実績**(1989年9月30日時点、単位:千円)

	国名	産業	組合の 投資額合計(1)	日本側投資会 社の投資額(2)	(1)+(2)	持株比率
1	Thailand	電機	0	15,146	15,146	10.0%
2	Malaysia	その他	67,049	67,043	134,092	20.0%
3	Thailand	電機	638,683	0	638,683	4.8%
4	Thailand	コンテナ	208,538	0	208,538	15.1%
5	Philippines	通信機器	1,697,041	71,818	1,768,859	24.8%
6	Singapore	機械	104,501	104,500	209,001	5.0%
7	Malaysia	化学	175,789	0	175,789	14.3%
8	Thailand	機械	510,832	101,133	611,965	50.0%
9	Thailand	アルミダイカスト	193,121	21,605	214,726	10.0%
10	Thailand	不動産	185,332	0	185,332	10.5%
11	Philippines	不動産	0	6,000	6,000	0.2%
12	Malaysia	電機	243,128	0	243,128	41.7%
13	Singapore	その他	173,800	0	173,800	13.0%
14	Thailand	電機	0	28,054	28,054	20.0%
15	Singapore	電機	229,726	0	229,726	15.0%
16	Thailand	医療機器	2,086,218	109,800	2,196,018	50.0%
17	Thailand	電機	166,516	0	166,516	15.0%
18	Thailand	不動産	312,379	0	312,379	25.0%
19	Malaysia	音響機器	56,338	0	56,338	15.0%
20	Thailand	音響機器	834,184	0	834,184	41.1%
21	Philippines	通信機器	381,534	80,967	462,501	25.5%
22	Singapore	音響機器	1,216,564	0	1,216,564	37.5%
23	Philippines	その他	106,260	0	106,260	46.8%
	•	合計	9,587,533	606,066	10,193,599	